

2021年4月26日

御得意先様 各位

株式会社 遊文舎

## 特別措置法に基づく「緊急事態宣言」に伴う業務体制に関して

先日、政府より発令されました「緊急事態宣言」にて、大阪府が対象エリアに指定されました。それに伴い、弊社におきましても当事者とならない、保菌者を出さないことに最大限努めるため、業務体制を下記の通りに変更させていただきますので、ご案内いたします。

期間は4月26日(月)より緊急事態宣言が大阪府に適用されている間とさせていただきます(※当面は5/11(火)頃を予定しておりますが、適用が延長された場合は、準じて延長させていただきます)。

今以上のコロナ蔓延を防ぐための社会的義務に努めつつ、業務遅滞の無い社内体制を構築し、お得意先様へご迷惑を掛けないように取り組んでまいりますので、何卒ご理解頂けますようお願い申し上げます。

### 1. 社内業務体制

- ・ **営業及び営業事務業務**……営業及び営業事務業務に関わる社員は、原則テレワークによる在宅勤務に変更します。営業は、極力御得意先様への訪問を控え、電話・メール・郵送での対応を基本とさせていただきます。訪問の必要がある場合は、御得意先様の状況を確認し、了承を得てからマスク着用で訪問します。
- ・ **デザイン制作業務**……デザイン制作業務に関わる社員は、原則テレワークによる在宅勤務に変更します。会社から貸与するPCを自宅に設置し、VPNで社内ネットワークとの接続を行い、情報セキュリティに対応します。
- ・ **印刷・製本業務**……印刷及び製本等、製造に関わる部門は通常通りの業務対応を行いますが、業務中のマスク着用や殺菌アルコールの設置増で予防に努めます。また、時間差出勤や時短出勤の態勢で臨みます。

### 2. 弊社へのご連絡について

総務経理をはじめ、東京支店を含めた全部署にて担当社員が出勤しておりますので、会社代表へのお電話・メール等をお願いいたします。ご来社については、大変恐縮ではございますが、当面は自粛いただけますようお願い申し上げます。極力、対面によらない連絡手段でのご対応にご協力ください。緊急の案件でご来社される場合は、「マスク着用」「手指消毒の徹底」並びに出来る限り最少人数での対応にご協力いただけますようお願い申し上げます。

大阪本社 [TEL:06-6304-9325](tel:06-6304-9325) (代) 東京支店 [TEL:03-5357-1420](tel:03-5357-1420) E-mail:[info@yubun.co.jp](mailto:info@yubun.co.jp)